

## 2015年度第2回評議員会 議事録

日 時 2016年2月28日(日) 14:00~16:45

場 所 東京大学駒場リサーチキャンパス会議室

(定足数の確認:出席者28名、委任状提出者16名→開催要件を充足)

第1号議案 2015年度事業報告(原案)

第2号議案 2015年度決算見込み

(事務局より説明)

---

### 【質疑応答】

○辻氏(関東)

- ・ 出席者名簿で一部見出しが欠落している箇所がある。
- ・ この名簿だと、役員体制がわからない。
- ・ 委任状は法的に耐えられる内容となっているか疑問。私が知る限り他の学会では署名、捺印を要求している。

○事務局(富岡氏)

- ・ 評議員と記載すべきところを運営委員と記載されている箇所がある点も含め、今後気を付けていく。
- ・ 委任状はメールを保存しており、効力は本人に別途確認すれば足り、書類上は問題ない。

○辻氏(関東)

- ・ その見解は世間一般では通らないのではないか。
- ・ 次に、奈良大会では飲み物に関する配慮がなされたようだが、その結果が記載されていない。

○山崎企画部会長

- ・ 提案に基づき、奈良大会で導入した。

○辻氏(関東)

- ・ 部会員が誰かわからない。

○事務局(富岡氏)

- ・ 部会員はHPで公表している。

○辻氏(関東)

- ・ HPを日常的に閲覧できる会員とそうでない会員がいる。  
今はデジタルとアナログの過渡期であり、アナログ派の会員に配慮願いたい。

○西村理事長

- ・ 意見として承る。理事会として今後検討していく。

- ・ 決算見込みについては、収支がバランスした。事務局を直営化したことにより経費節減につながった点大きい。総会で最終報告を行う。

第3号議案 2016年度 事業計画（案）

第4号議案 2016年度 予算（案）

（事務局より説明）

---

【質疑応答】

○辻氏（関東）

- ・ 田村賞基金がどのように運営されているのか不明。
- ・ また、自治体学会基金についても同様。基金の目的、現在の積立状況等に関する説明がない。

○事務局（杉渕氏）

- ・ 田村賞基金は、田村明氏のご遺族から学会繁栄のために頂いた寄付。メダル等の購入経費として活用させて頂いている。
- ・ 自治体学会基金は、最近この基金を取り崩しておらず、利息収入により増えている状況。
- ・ 預金通帳を添付するなどして詳細に説明すべきところではあるが、決算が確定した後に基金の動向を明らかにしていきたい。

○辻氏（関東）

- ・ この資料を見た人が今の説明で納得するかどうか疑問。

○事務局（杉渕氏）

- ・ 繰り返しとなるが、総会前の評議員会では資料を事前送付の上、より詳細な説明をさせて頂く。財産目録も作成する。

○監事（道前氏）

- ・ 2016年度予算案において、大会の参加費収入の積算にあたり2015年度が参加者数300人であったのに対し、2016年度は250人に減少しているが、その根拠は。

○事務局（富岡氏）

- ・ 2015年度は奈良で開催されたが、2016年度は九州の大分県であり、地理的な側面で奈良大会よりも減少すると見込んだ。

○安藤氏（東北）

- ・ 事務局を直営にしたことによる経費節減が図られたことに感謝したい。
- ・ 収支予算案の事務局運営費について、人件費が2,800千円から2,600千円に減見込となる理由、また委託料が500千円から900千円に増見込となる理由について伺いたい。

○事務局（富岡氏）

- ・ 人件費については、事務局をさらに効率的に運営することによる減。

- ・ 委託料については、会員管理をクラウド化することに伴い、一定の初期設定費がかかることによる増。

○事務局（杉渕氏）

- ・ 主だった増減の要素については、今後摘要欄に記載していく。

○安藤氏（東北）

- ・ クラウド化による会員情報の管理の徹底を要望する。

○井上氏（北陸）

- ・ 委託料が 90 万円に増える要因について、もう一度詳しく聞きたい。

○事務局（富岡氏）

- ・ 初期設定費が想定以上にかかることが判明したことによる増。初期費用のため、2017 年度以降の委託料は減少する見込み。

○西村理事長

- ・ 本件は総会議案。評議員会と併せて報告する。

## 第 5 号議案 自治体学会細則改正案

（金井総務部会長より説明）

### 【質疑応答】

○辻氏（関東）

- ・ 評議員会の中に理事会があるという理解でいいのか。
- ・ 部会の部員をどう募るのが明記されていない。可能な限り、広く会員に情報提供して部委員を募る方がよい。

○金井総務部会長

- ・ 評議員の互選で正副理事長が選出されるので、評議員会の中に理事会があるという解釈は可能。
- ・ 部会員の募り方については基本問題検討委員会でも議論を重ねてきた。基本的に部会員は理事会の同意を得て決定するという事になっているが、広く募るべきという意見は仰るとおり。

○安藤氏（東北）

- ・ 規則改正案で、事務局に事務局長を置くことができると規定されているが、事務局長以外の事務局員についての規定もいるのではないか。

○金井総務部会長

- ・ 細則では規定せず、臨機応変な運用をしたいという考えによる。
- ・ 将来的にはアルバイトを雇う可能性もゼロではないので、そのような状況になった際には明記することも考えられるが、少なくとも現時点では事務局長について明記しておこうという趣旨。

○西村理事長

- ・ 当面はこれで運用していきたい。

## 第6号議案 自治体学会基準等の改正案

---

### 【質疑応答】

#### <Ⅰ 旅費基準>

##### ○松本氏（関東）

- ・ 旅費基準における「隣接」というのは、地理的な近接を指すのか。

##### ○事務局（富岡氏）

- ・ 個別に判断している。群馬から東京へは旅費が支給される。

##### ○安藤氏（東北）

- ・ 100キロ以上は支給される、といったような距離的な基準を設けることが考えられる。

##### ○金井総務部会長

- ・ 金額〇円以上は支給対象といった基準も考えられる。合理的な運用方法を検討したい。

##### ○辻氏（関東）

- ・ 距離を基準に計算したらどうか。
- ・ また、離島の扱いもきちんと整理した方がいい。
- ・ ころころと運用上の変更があると良くないので、整理して明文化した方がよい。

##### ○金井総務部会長

- ・ 基準の「隣接」の取扱いについては、8月の評議員会で整理案を提出できるよう検討していく。
- ・ 当面は③の規定で対応していきたい。

#### <Ⅱ 名誉会員認定基準>

特に意見なし

#### <Ⅲ 会費滞納会員>

##### ○辻氏（関東）

- ・ 昨年、3年以上の滞納で強制退会という説明ではなかったか。

##### ○事務局（富岡氏）

- ・ 2年を超えるということは3年ということである。

##### ○竹林氏（北陸）

- ・ 評議員会への報告の扱いは。

##### ○金井総務部会長

- ・ 評議員会で会費未納退会となりそうな会員を報告することにより、面識があれば評議員からその会員に連絡をとってもらうための機会にするということも考えられる

が、基本的には評議員会に報告することなく、事務的に処理すれば良いのではないか。

- ・ 評議員の意見を伺いたい。

○辻氏（関東）

- ・ 一般的に新入会員がいれば報告がなされるもの。
- ・ 退会者についても同様に、評議員会に報告すべきではないか。

○監事（道前氏）

- ・ 以前はリストを配っていた記憶がある。
- ・ しかし、2年以上滞納していると、滞納分をまとめて払って引き続き会員を続ける可能性は極めて低いのではないか。
- ・ よって、退会者の報告は不要ではないか。

○金井総務部会長

- ・ 理事会としては、評議員会が報告せよと決定すれば報告する。
- ・ ただ、会費滞納退会となる人が、説明するなということまで説明すべきかどうか。

○山崎氏（九州）

- ・ 地域活動を行う際、名簿情報が重要となるが、名簿が更新されておらず、現在どの人が会員なのか、正確な状況がわからない。
- ・ 会費滞納退会者と主体的に退会した人の情報はきちんと提供してもらいたい。

○前泊氏（沖縄）

- ・ このような判断に至った経緯について教えてほしい。

○金井総務部会長

- ・ 誰が会員かという正確な現状を示す名簿が存在しないのは確かに問題。規約・細則・基準上の課題というより、名簿管理というもっと根本的な課題として認識しなければならない。

○西村理事長

- ・ 名簿管理については、今後地域支援の仕組み上の課題として検討していきたい。

○金井総務部会長

- ・ 退会者の情報が整理されているほうが良いというのはその通り。
- ・ しかし、2年以上滞納している会員が、滞納分を納めて退会に至らなくなるケースは極めて低いと思われるため、理事会で事務的に処理すればよいのではないか。

○松本氏（関東）

- ・ 権限上は理事会の権限であるが、理事会から評議員会に対して報告することとしてはどうか。

○西村理事長

- ・ 評議員会にどういう形で諮るか、どこまで情報を共有できるか、改めて今後整理していく。

#### 〈IV 提供サービス〉

##### ○桑島氏

- ・ このサービスは止めた方が良い。

##### ○辻氏（関東）

- ・ サービス自体はあっても良いのではないかな。
- ・ ただ、会員と同じ金額設定のままでは、会員になってもらえば良いという話になる。

会員よりも安価な金額で情報のみ提供したり、通常会員よりも低い金額で入会できるシニア会員制度を導入したりするなどし、会員拡大に努める必要があるのではないかな。

##### ○金井総務部会長

- ・ シニア会員制度、準会員制度などを導入することにより、会員拡大を図る必要があるという提案についてはその通りだと思う。学会の高齢化が進んでいる中で、間口を広めるための一案になり得る。

##### ○福田氏

- ・ いったん廃止し、新たな形で展開すればよいのではないかな。

##### ○西村理事長

- ・ 廃止して別途新たな形を検討していきたい。

#### 第7号議案 役員推薦委員会の設置

（事務局より説明）

---

##### 【質疑応答】

##### ○辻氏（関東）

- ・ 推薦予定者の大方が公務関係である。民間の方や市民運動に携わっている方がいないのはいかがなものかな。
- ・ 生命科学分野と福祉、教育、文化、環境との対応に違和感がある。
- ・ 会員の属性を考慮して選ぶという手もあるのではないかな。

##### ○事務局（杉渕氏）

- ・ 退職者の中には市民運動に携わっている方もいる。事務局としてはバランスの取れた人選と考えている。
- ・ 生命科学分野と福祉、教育、文化、環境については確かに対応していないので、整理する。
- ・ 会員の属性を考慮した人選については、会員の年齢情報がないため難しい。

##### ○松本氏（関東）

- ・ 委員会を設置するかどうか審議決定事項ではないかな。
- ・ 人選については理事会の決定事項である。

- ・ 資料2枚目は「参考資料」であり、委員会の設置が評議員会としての決定事項である。

○金井総務部会長

- ・ その通りである。
- ・ 人選については理事会の決定・同意事項であり、本日はあくまでイメージとして評議員会に示した。

○辻氏（関東）

- ・ 「環境」は、人工的環境（まちづくり）と自然環境（生命科学）がある。カッコを付して2つに分けて記載した方がよい。

○飯川氏（東北）

- ・ 今後のスケジュールは。

○事務局（杉渕氏）

- ・ 3月21日に第1回役員推薦委員会を開き、8月の大会前の評議員会へ提出する。

○辻氏（関東）

- ・ 2016年度については理解するが、近い将来、選挙で評議員を選ぶということも考えてほしい。

○事務局（杉渕氏）

- ・ 規約では総会で選任すると規定されている。選任方法までは規定されていない。
- ・ 選挙は今後の検討課題とさせて頂きたい。現段階では公募による選任が適切。

○西村理事長

- ・ 2016年度はこの案で運営し、それ以降は議論しながら検討していく。

○辻氏（関東）

- ・ 過去には運営委員を地域ブロックで相談しながら選んでいたが、最近はそうではない様子。地域での議論が生まれるような工夫を期待したい。

○西村理事長

- ・ 生命科学分野については修正し、次の評議員会で報告する。

**報告事項1 地域活動支援費の支出基準改正**

（發知地域支援部会長より説明）

---

**【質疑応答】**

○福田氏

- ・ 1号様式の脚注に「承諾している評議員名を記載すること」との注記があるが、それを記載する欄が無いので設けたらどうか。

○發知地域支援部会長

- ・ 了解した。

○辻氏（関東）

- ・ 4（1）に「経由し又は確認を得た上で」との表現があるが、どのような違いがあるのか。経由は事務的に届ける、確認は吟味して承諾の上、という意味か。経由は確認に統一すべきではないか。

○發知地域支援部会長

- ・ 確認に統一する方向で地域支援部会で検討し、理事会に諮りたい。

---

## 報告事項 2・3 入退会手続、会費滞納会員の退会について （事務局より説明）

### 【質疑応答】

○辻氏（関東）

- ・ 学会によっては現会員数名からの推薦を得ないと入会できない仕組みを採っているところがあるが、自治体学会ではそうしないのか。

○西村理事長

- ・ 広く門戸を開いており、今のところそうする考えはない。

○事務局（富岡氏）

- ・ 27名が3年間滞納している状況。明日催促し、納付が無ければ理事会の承認を得て強制退会となる。

---

## 報告事項 4 おおいた日田大会について （山崎企画部会長より説明）

### 【質疑応答】

○辻氏（関東）

- ・ 東日本大震災について政策法務の観点から取り扱うようだが、震災で被害を受けた地域では、未経験者が多かったり政策法務能力が十分でなかったりして、土地買収が進まないといった実務上の課題がある。この点について深掘りしてもらいたい。
- ・ また、国と地方自治体に役割についても深掘りすることにより、沖縄問題に関する議論がさらに深まるのではないか。

○山崎企画部会長

- ・ 震災については、政策法務的な議論を十分に深めてくることができなかったという反省がある。
- ・ 第一次分権改革とは何だったのかという検証も含め、大会で深掘りしていきたい。

○辻氏（関東）

- ・ 大会では学会形式の論文発表も重要。研究発表セッションを導入し始めたようだが、分科会は3つくらいに絞り、ディスカッションを中心として政策的な相互理解を深めるような形態にした方が良いのではないか。

○山崎企画部会長

- ・ 奈良大会では大学教授による研究発表セッションへの参加も増えており、変化を感じている。

#### 各部会の事業予定

(各部部长より説明)

---

##### 《編集部会》

- ・ 3月に学会誌第29-2号を発刊予定。
- ・ 地域の自立と持続可能性がテーマである。

##### 《総務部会》

- ・ 基準改正のうちの本日の議論で残された課題に関しては、修正作業を進めた上で8月の評議員会までに案を提示する。
- ・ 安定的な会員管理への移行に向け、引き続き協力をお願いしたい。

##### 《研究支援部会》

- ・ 公募論文制度の充実を図っていきたい。
- ・ 現在、4～5件の応募があり、うち1～2件を掲載している状況だが、もっと応募論文を増やしていきたい。
- ・ 来年度の大会でも研究支援コーナーは設置する予定。

##### 《地域支援部会》

- ・ 大森先生の10時間講義をまとめた『自治体職員再論』の出版記念パーティを提案したところ、大森先生から逆に主催者を慰労したいとの提案があり、慰労会という名目で実施された。
- ・ 今後も地域事業活性化に向けた仕掛けを行っていく。

(文責：宮田)